



無 料

6月・12月 集中月間

2013年度 大阪府人権相談窓口「人権問題別集中相談」

発達障がいのある人・子ども・家族 お悩み相談

相談日・方法

①平日相談

毎週、月曜日～金曜日 9:30～17:30

②夜間相談

毎週、火曜日 17:30～20:00

③休日相談

毎月、第4日曜日 9:30～17:30

*平日・夜間は、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

*なお、特にこの時間帯での相談が難しい場合には、一度ご連絡いただき、ご都合の良い日程、時間帯等をお聞きし、お受けします。

●相談専用でんわ番号

06-6581-8634

●面談、手紙(実施場所・送付先)

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37
HRCビル8階 (一財)大阪府人権協会
人権相談窓口宛て

●メール so-dan@jinken-osaka.jp

●FAX. 06-6581-8614

<最寄り駅>

JR 大阪環状線「弁天町駅」北口より 約600m
地下鉄中央線「弁天町駅」4番出口より 約700m
(有料駐車場あり)



大阪府

この相談は大阪府から委託を受け、
大阪府人権協会が実施しています。

- ◇子どもや学生が学校生活になじめない、先生や友だちから理解がなく学校に行けていない、対人トラブルなど、子どもの学校生活や地域生活について悩んでいる。
- ◇職場や同僚との付き合い方がむずかしい、就職活動をして面接者とのコミュニケーションがうまくいかず就職できないことが多いなど、職場上や就職に関して悩んでいる。
- ◇親・保護者や家族からの理解がないなど、家庭の中で悩んでいる。
- ◇発達障がいのある子どもの子育てをどうしたらいいかわからない、住んでいる地域の小学校・中学校に通っていただけるのだろうかなど、子育てや就学について悩んでいる。

「大阪府人権相談窓口」では、このような悩みをお持ちの、発達障がいのある人や子どもを育てている保護者、ご家族の等からのご相談を、6月と12月に集中相談月間として実施しています。

相談・支援にあたっては、当事者支援をされている「明日へのつむぎ」と連携して、その問題を相談者と一緒に考えます。

<人権協会までの地図>



一般財団法人 大阪府人権協会



☆ 夜間相談 ☆

- 相談日・時間
毎週、火曜日
17:30~20:00まで
*祝日、年末年始(12月29日
~1月3日)を除く
- 相談方法
でんわ、面談、FAX

夜間・休日相談ともに、相談場所
は、「大阪府人権協会 相談室」
でおこなっています。

「休日相談」もご利用ください

○相談日
2013年6月23日(日)、7月28日(日)、
8月25日(日)、9月22日(日)、
10月27日(日)、11月24日(日)、
12月22日(日)、
2014年1月26日(日)、2月23日(日)、
3月23日(日)

○相談時間
9:30~17:30

○相談方法
でんわ、面談、FAX、メール

「弁護士相談」をご利用ください

大阪府人権協会では、人権問題に取り組む弁護士のご協力を得て、「弁護士相談」を実施してま
す。

法的なアドバイスが欲しい、一人では弁護士に相談しにくいなどなど、人権問題に関わるご相談
から暮らしや仕事などの大阪府民の皆さまのご相談を、相談員が同行して弁護士がお受けします。
詳しくは、大阪府人権協会まで、お問い合わせください。

- 相談日：毎週、金曜日 13:30~16:30の間
- 相談時間：お一人、原則1時間
- 相談場所：担当弁護士の事務所、他
- 申込方法：電話でご予約ください。

ちょうかく
聴覚に障がいがある方は、FAX またはメールでご連絡ください。

予約でんわ番号(相談専用) **06-6581-8634**

FAX. 06-6581-8614

メール so-dan@jinken-osaka.jp

～ 問い合わせ先 ～

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部 でんわ 06-6581-8613

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル 8階